



令和2年度 施政方針

【要旨】

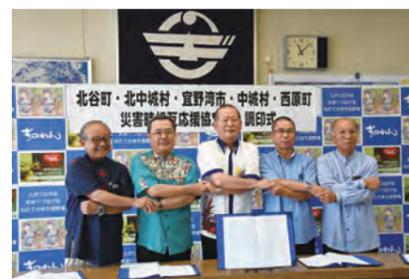
人がつながる
未来へつなげる
ねたてのまち宜野湾

(第425回市議会定例会)



基本目標

1. 市民と行政が協働するまち
2. 健康で、安心して住み続けられるまち
3. 文化を育み、心豊かな人を育てるまち
4. 地域資源を活かした、活力あるまち
5. 安全・快適で、持続的発展が可能なまち
6. 平和をつなぎ、未来へ発展するまち



基本目標1 市民と行政が協働するまち

▼協働のまちづくり

開かれた行政の推進
地域課題の解決に向け、市民をはじめ、多様な主体が連携・協働できるよう、話し合いの場づくりを進め、誇りと愛着が育まれる地域づくりを進めます。

沖縄国際大学との地域連携プロジェクト「自治会に関する共同研究」において作成した提言書をもとに、自治会活動の活性化に取り組みます。また、自治会の重要性や活動の魅力などを呼びかけ、自治会と連携し加入促進に努めます。

新城区公民館及び中原区公民館の建替えについては、防衛省の「防衛施設周辺整備統合事業」を活用し、学習等共用施設として整備します。

▼男女共同参画の推進

「第3次宜野湾市男女共同参画計画」は「ころもぶらんく」(後期計画)に基づき、諸施策を進めます。

▼国際・国内交流の推進

急増する在住外国人に対するサービス向上に取り組み、日本人も外国人もともに暮らしやすい多文化共生社会を推進します。本年は、中国福建省廈門市との友好合作都市提携から25年目を迎えます。廈門市とのさらなる交流を促進し、国際感覚豊かな人材育成に努めます。

▼効果的・効率的な行政運営の推進

「証明書コンビニ交付サービス」の利用拡大も含め、マイナンバーカードを普及促進し、行政改革の推進については、「宜野湾市

基本目標2 健康で、安心して住み続けられるまち

▼地域福祉の推進

市民一人ひとりの個性や考えが尊重され、誰もが安心して暮らすことのできる「チュイシージー(互いに助け合う)」の福祉社会の実現を目指すとともに、市民が地域を支える担い手として意識を高めていけるよう、地域活動への参加と、市民相互の連携を進めます。

▼子育て支援・子育て環境の充実

昨年10月から、幼児教育・保育の無償化が実施され、今後の教育・保育ニーズの増加について注視し、その対策に取り組みます。また、潜在保育士の掘り起し及び保育士の働きやすい環境づくりの施策を実施するほか、認可外保育施設への支援についても、入所児童の処遇改善を図ります。

児童館・児童センター未設置の地区へ、児童厚生員を派遣し、遊びを通じた体力づくりを継続します。放課後児童クラブの利用者負担についても、家庭環境に応じた負担軽減に取り組みます。

子ども医療費助成事業については、0歳から就学前までを対象とした現物給付方式を継続実施し、通院医療費は、小学1年生から小学6年生まで、入院医療費は、中学卒業ま

でを対象として助成します。

ひとり親家庭の生活の向上と安定に向けては、相談業務や就労支援及びひとり親家庭の児童を対象に、学習支援等を実施します。

▼児童虐待・DVの防止と被害者支援の強化

子どもとその家庭、妊産婦等への相談体制強化を図るため、昨年「子ども家庭総合支援拠点」を設置しました。関係機関との連携を強化し、児童虐待予防と早期対応に取り組みます。

DVの防止と被害者支援の強化については、相談員のスキルアップのほか、市民への啓発を充実させ、根絶に向けた取り組みを推進します。DV被害者の支援についても、精神的なフォロー及び就業や住宅確保のサポートなど、被害者の自立を支援します。

▼障がい者(児)福祉の充実

障がい者(児)やその家族が安心して地域生活を送ることができるよう支援するほか、地域社会へ障がいの理解を図り、共生社会の実現に向けて取り組みます。

▼高齢者介護・福祉の充実

「チュイシージー」の心で支え合う、高齢者が笑顔で住み続けられるまち、ぎのわんの推進に向け施設整備、事業所指定を目指し、準備を進めます。

認知症に起因する道迷いに対し、ITを活用した探索時の情報源となるシステムを導入し、認知症でも安心して暮らせるまちづくりを目指します。

▼生活困窮者世帯への支援・労働福祉の推進

生活保護制度や生活困窮自立支援制度の周知に努め、相談体制の充実及び就労支援を強化します。

子どもの貧困対策については、「宜野湾市子ども未来応援計画」に基づき、子どもの居場所づくりなどを継続します。

▼健康づくりの推進

生涯を通じた健康づくりを支援するため、各種健康教室の充実、がん検診等を実施します。特定健診受診率向上に向けては、AI分析を活用した受診勧奨のほか、毎年10月から11月を受診強化月間に設定するなど取り組みます。

おたふくかぜの予防接種費用を、1歳児を対象に全額助成します。さらに妊娠前から子育て期における母子保健や、育児に関する相談支援を実施し、切れ目ない支援に取り組みます。

国民健康保険事業については、令和2年度より新たな保険税率による課税の実施となりますが、市民の皆さまのご理解とご協力を頂きながら、国保財政の健全化に取り組みます。

基本目標3 文化を育み、心豊かな人を育てるまち

▼未来を担う人間力の育成

幼児教育を充実させ、保育所(園)、幼稚園及び小学校の連携体制を構築し、小学校教育への円滑な接続に努めます。

小中学校教育については、「確かな学力の向上」を目指し、より一層の学力向上に向け、学習支援員を全小中学校に配置し、児童生徒一人ひとりに、「確かな学力」が確実に定着するよう努めます。

国際化に対応できる人材を育成するため、外国語教育を充実させ、小学生を対象とした、英語検定の助成を実施します。さらに、市内在住中学生の短期アメリカ留学の派遣費用について、「普天間未来基金」などを活用し、全額助成します。

特別支援教育については、支援を必要とする一人ひとりに適切な支援を行い、子どもたちが安心して学校生活を過ごすことがで